

子ども・子育て支援給付（幼児期の学校教育・保育の提供）の令和3年度事業計画について

(1) 公立保育所運営事業

担当課：子育て支援課

引き続き、公立保育所施設8園の維持管理及び保育所運営業務を行います。

令和3年度予算額：223,688千円

(2) 幼稚園管理運営事業

担当課：子育て支援課

引き続き、公立幼稚園施設2園の維持管理及び幼稚園運営業務を行います。

令和3年度予算額：54,753千円

(3) 子ども・子育て支援給付事業

担当課：子育て支援課

引き続き、子ども・子育て支援法にもとづく各種給付を行います。（・認定こども園への施設型給付、・広域入所委託の委託料、・「幼児教育・保育の無償化」による施設等利用給付。）

令和3年度予算額：186,153千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○提供体制・確保方策の考え方①

【園部地域】

幼稚園では、今後の量の見込みが利用定員数を下回っており、十分に提供できる体制を確保できています。

保育所では、令和2年度の1歳～2歳において、今後の量の見込みが利用定員数を上回っています。市内他地域の保育所での受け入れなどにより、提供体制を確保します。令和3年度に私立保育所が開所予定となっており、令和3年度以降については、保育所の全年齢において、今後の量の見込みが利用定員数を下回っており、提供体制を確保できています。

年度途中での育児休業明けの利用が増えていること等、低年齢児の利用ニーズが高まる傾向が続いていることについても、公立保育所と私立保育所により提供体制を確保します。

併せて、市内全体の教育・保育サービスの質の向上を図るため、市内教育・保育施設との連携を図ります。

【八木地域】

幼稚園、保育所ともに、今後の量の見込みが利用定員数を下回っており、提供できる体制を確保できています。

年度途中での育児休業明けの利用が増えていること等、低年齢児の利用ニーズが高まる傾向が続いていることから、園部地域の私立保育所での受け入れなどにより、提供体制を確保します。

併せて、市内全体の教育・保育サービスの質の向上を図るため、市内教育・保育施設との連携を図ります。

○提供体制・確保方策の考え方②

【日吉地域】

地域内に幼稚園がないため、今後は地域内での幼稚園の確保に向け、認定こども園への移行の検討などを含めて教育・保育の提供体制づくりを進めます。

保育所では、令和6年度の0歳で今後の量の見込みが利用定員数を上回っており、年度途中での育児休業明けの利用が増えていること等、低年齢児の利用ニーズが高まる傾向が続いていることから、園部地域の私立保育所での受け入れなどにより、提供体制を確保します。

併せて、市内全体の教育・保育サービスの質の向上を図るため、市内教育・保育施設との連携を図ります。

【美山地域】

地域内に幼稚園がないため、今後は地域内での幼稚園の確保に向け、認定こども園への移行の検討などを含めて教育・保育の提供体制づくりを進めます。

保育所では、今後の量の見込みが利用定員数を下回っており、十分に提供できる体制を確保できています。

併せて、市内全体の教育・保育サービスの質の向上を図るため、市内教育・保育施設との連携を図ります。

地域子ども・子育て支援事業の令和3年度事業計画について

(1) 利用者支援事業

担当課：子育て支援課・保健医療課

引き続き、「基本型」は「子育てすこやかセンター」と「ぼこぼこくら」で実施します。「母子保健型」は保健医療課で実施します。妊娠前から支援者と繋がる仕組みづくりとして、「子育てすこやかセンター」では妊婦を対象とした事業の実施も検討します。

令和3年度予算額：6,741千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たったの相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施します。

保健医療課が実施する母子保健型と地域子育て支援拠点で実施する基本型とが連携した子育て世代包括支援センターの仕組みにより、妊娠期から子育て期にわたっての切れ目のない支援を行います。

○提供体制・確保方策の考え方

「基本型」は地域子育て支援拠点事業を実施している「子育てすこやかセンター」と「ぼこぼこくら」において、子育て中の親子を対象として相談対応等を行っています。

「母子保健型」は保健師等の専門職が妊産婦等を対象として妊娠・出産期の支援を行っています。

「基本型」と「母子保健型」の連携により「子育て世代包括支援センター」の仕組みが整備できています。今後も継続して「子育て世代包括支援センター」により妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援を行います。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

担当課：子育て支援課

引き続き、早朝と延長保育を実施します。新たに開園する民間認定こども園では、公立より開園時間を長く設定されているため、現状よりも保育時間を必要とされる保護者のニーズへの対応が可能となりました。

* 公立保育所 7:30～19:00

民間認定こども園 7:00～20:00

令和3年度予算額：13,676千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

早朝と夕方の延長保育を実施しています。今後も継続して実施することとし、保護者の働き方や利用状況を踏まえて対応します。

○提供体制・確保方策の考え方

「今後も継続して、市内の保育所全施設で実施する体制とし、令和3年度開所予定の私立保育所でも実施に向けて協議を進めます。保護者の働き方や利用状況を踏まえ対応します。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

担当課：社会教育課

引き続き市内7カ所で開設をします。また、園部たんぼ放課後児童クラブ施設の建設、八木せきれい西放課後児童クラブ施設の建設に向けた調整を今年度行っていきます。

令和3年度予算額：476,100千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

市内7カ所（園部2、八木2、日吉2、美山1）で放課後児童クラブを開設し、家庭に代わる生活の場を確保し、該当児童の健全な育成を図っています。

低学年の利用希望に対する提供体制の拡充と、高学年の利用希望に対する体制確保等の環境整備をめざし、既存施設の利活用や学校近辺での新設等、学校や関係機関との連携・調整などにより、引き続き実施体制の強化を図ります。

○提供体制・確保方策の考え方

今後も継続して、市内の保育所全施設で実施する体制とし、令和3年度開所予定の私立保育所でも実施に向けて協議を進めます。保護者の働き方や利用状況を踏まえ対応します。

放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体型又は連携型について、令和5年度末までに4カ所を整備します。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）

担当課：子育て支援課

令和2年度中に新たな施設への委託に向けて調整を進めてきました。令和3年度からは2か所の施設に委託し、事業を実施することで、利用ニーズの確保に努めます。

令和3年度予算額：490千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

児童養護施設に委託し、保護者が児童の養育が困難になった場合、児童の養育を行います。

○提供体制・確保方策の考え方

施設の受け入れ対応が困難な状況があり、利用実績がない状況が続いていますが、一定の量の見込みは考えられます。現在は1か所の施設に委託し事業を実施していますが、利用希望に対応できるよう委託施設を増やすことも検討します。

(5) 地域子育て支援拠点事業

担当課：子育て支援課

引き続き、2か所での実施と各地区への出張ひろばにより、市内全域で事業を実施します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を実施することとし、小・中学校の施設を活用した事業については、事業実施に向け、小・中学校と調整を進めます。

令和3年度予算額：14,283千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

直営による子育て広場事業は子育てすこやかセンターで、民間（NPO法人等）委託による子育て広場事業は八木地域を拠点として、園部、日吉、美山地域に出張して実施します。

絵本の読み聞かせや遊びの紹介などには、社会福祉協議会登録ボランティアや、地域で活動されているサークル等を講師に招き、地域との交流、世代間の交流を図ります。

今後も利用者にとって、身近な場所での開催に努めます。

○提供体制・確保方策の考え方

今後も2か所での実施体制としますが、各地区への出張で市内全域をカバーします。

また、小・中学校の施設を活用し、子育て家庭が過ごす居場所を設置することで、小・中学生と子育て家庭の両者が生活の中で自然に交わり、お互いを知る機会を設けます。利用が広がるように、PR活動を行い、参加を促進するとともに、相談支援や活動内容など質の向上を図り、子どもと子育て家庭に寄り添い支援する活動を促進します。

(6) 一時預かり事業

担当課：子育て支援課

公立保育所の一時保育、幼稚園の預かり保育について引き続き実施します。保育の無償化も定着し、保護者の働き方や家庭に合ったサービスを選択できる仕組みができました。

また、聖家族幼稚園の2歳児接続保育について市が国・府の補助金を活用し、経費の一部負担を行います。（子ども・子育て支援給付事業の一部）

令和3年度予算額：1,850千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

急な用事や短期のパートタイム就労など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施します。

○提供体制・確保方策の考え方

これまでの利用状況を踏まえつつ、就労や緊急時などに育児支援者がいない家庭の増加に留意し、実施体制の確保が必要です。幼稚園ではすべての幼稚園で事業の実施ができています。

ファミリー・サポート・センターも含め、これまでの利用状況を踏まえつつ、就労や緊急時などに育児支援者がいない家庭の増加に留意し、実施体制の確保が必要です。保育所ではすべての保育所での実施に向けて協議を進めます。

(7) 病児・病後児保育事業

担当課：子育て支援課

京都中部総合医療センター院内保育施設を改修し、令和3年10月事業実施を目的に準備を進めています。関係機関と協議を重ね、保護者が利用しやすい仕組み作りを目指します。（子ども・子育て支援給付事業の一部）

令和3年度予算額：15,920千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

病院や保育所に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。

①病児対応型・病後児対応型②体調不良児対応型③非施設型（訪問型）の3つの類型があります。

京都中部総合医療センターでの開設、私立保育所での事業実施等について協議を進め、令和3年度からの病児対応型・病後児対応型での実施をめざします。

○提供体制・確保方策の考え方

今まで実施がないために実際の利用人数が未定であり、ニーズ調査に基づく量の見込みでみると多く算出される傾向がみられますが、共働き世帯が増え、近くに親等の支援者がいない子育て世帯も増えているため一定のニーズは考えられます。

京都中部総合医療センターでの開設、私立保育所での事業実施等について協議を進め、令和3年度からの病児対応型・病後児対応型での実施をめざします。

(8) ファミリー・サポート・センター事業

担当課：子育て支援課

引き続き、事業を実施します。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、会員確保の研修や会員同士の交流事業も実施します。

令和3年度予算額：1,584千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）が会員となり、地域の中で、子育てを助け合う相互援助活動です。令和元年度から新規会員の初回利用に限り、4時間分の利用料全額助成を開始しています。今後も事業を必要とされている方への周知を図ります。

○提供体制・確保方策の考え方

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）のうち、小学生の放課後の預かりとしての利用は、ほとんど実績がなくニーズはほぼありませんが、小学生の放課後の過ごし方として、サービスの周知を図り、利用を促進します。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

担当課：保健医療課

令和3年度も引き続き事業を実施し、乳児の発育・発達状況を把握し、保健事業の紹介を行い保護者の不安解消や育児支援等を行います。

令和3年度予算額：992千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

育児についての正しい知識の普及を図り、様々な不安を解消して育児を支援するため、生後4か月までの全ての乳児及び母親を対象に、保健師や栄養士が訪問しています。

乳児の身体計測、発育・発達状況の確認や育児相談、予防接種など市の保健事業を紹介するとともに、「おかあさんの健康アンケート」を実施し、母親の産後の不安、育児ストレスに対する支援を行っています。

誕生日・里帰り日等の情報を早めに得ることで、早期の訪問実施をめざします。長期里帰りの場合は、希望に応じて里帰り訪問の依頼を行います。

○提供体制・確保方策の考え方

保健師が中心に訪問計画を立て、訪問実施後の結果により、必要に応じて、庁内で連携・調整をし、事後の相談や訪問等、適切な支援につなぎます。

(10) 妊婦健康診査

担当課：保健医療課

引き続き事業を実施します。令和2年度より多胎妊婦には、追加して妊婦健康診査基本6回と超音波検査3回分の受診券を発行し助成しています。

令和3年度予算額：16,555千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

妊婦の健康管理と経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の公費負担制度として、基本健診14回分、血液検査、超音波検査等の「妊婦健康診査公費負担受診券」を発行します。

受診券は、京都府内の委託医療機関及び助産所に提出して、利用することができます。また、京都府外での受診には、償還払いで対応しています。妊婦歯科健診の公費負担制度として、1回分の妊婦歯科健診受診券を発行します。南丹市内の歯科医院で利用することができます。

○提供体制・確保方策の考え方

医療機関とも連携し、適切な受診を推奨し、妊婦の健康の保持及び増進を図り、妊娠期の母子の健康を支援します。

(11) 養育支援訪問事業

担当課：子育て支援課

引き続き関係課と連携し、養育支援が必要な家庭の把握に努め、訪問事業を行います。

令和3年度予算額：166千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

妊産婦期から義務教育修了までの子育て期にある家庭で、支援を必要とする家庭に訪問支援員を派遣し、養育機能の充実を図る育児・家事援助と、保健師、助産師、看護師、保育士等の訪問による専門的相談により、支援を図ります。

○提供体制・確保方策の考え方

今後も関係課と連携し、養育支援が必要な家庭の把握に努め、訪問事業を行います。

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

担当課：子育て支援課

引き続き実施します。対象世帯の抽出後の案内を施設と連携して行い、給付を実施します。(子ども・子育て支援給付事業の一部)

令和3年度予算額：1,350千円

第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度計画)から転記

○施策・事業内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用等を助成します。

○提供体制・確保方策の考え方

令和元年度から事業を開始しています。今後も対象世帯に対し、事業を実施します。

その他の事業における令和3年度事業計画について

(1) 図書館事業の充実と家庭・学校・地域での読書活動の推進

【ブックスタート事業】

担当課：社会教育課

乳幼児期から赤ちゃんとその保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として、社会教育課、保健医療課、子育て支援課が連携し、令和2年度からブックスタート事業を開始し、図書館司書が選んだ年齢に応じた絵本や布製バッグを乳児健診会場で提供しています。令和2年度はコロナ禍のため、乳児健診会場での読み聞かせは実施できませんでした。

令和3年度も引き続き実施し、乳児健診の実施と合わせながら、提供方法などを検討します。

令和3年度予算額(ブックスタート事業)：272千円

第2期子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度計画)から転記

○施策・事業内容

図書館が子どもたちの「つどろ・むすぶ・まなぶ」場になるよう、事業の充実に努めます。
また、身近な楽しい空間になるよう、季節ごとに図書館講座(工作会)等の開催、市内小・中学生を対象にしたオーサービジット(作家とのふれあい)事業の開催を継続します。
さらに、家庭・学校・地域、庁内の他課と連携し、子どもの読書の推進に取り組みます。

(2) 妊娠・出産・産後支援の実施

【赤ちゃん応援隊活動事業】

担当課：保健医療課、子育て支援課

乳児等がいる家庭が社会から孤立することを解消することを目的として、妊婦訪問や新生児訪問、乳児健診の機会に育児用品を提供する赤ちゃん応援隊事業を令和2年度から開始しています。

育児用品の提供を一つのきっかけに子育て家庭を訪問し、支援者による子育てに関する情報の提供や相談、助言等の寄り添い支援につながるよう令和3年度も引き続き実施します。

妊娠届出時の妊婦面接も引き続き実施し、個々のニーズに応じた支援につながります。また、産婦についても必要に応じて産婦ケア事業等を勧めます。

令和3年度予算額（赤ちゃん応援隊活動事業）：160千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

すべての人が安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てに向かえるよう、妊娠届出窓口を一本化し、保健師等専門職が面接を行っています。

不安や心身の不調を持つ妊婦に対しては、医療機関を始め関係機関と連携し、個々のニーズに応じた支援につながります。

また、妊婦健診や新生児訪問、産前産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健診等を通じ支援が必要な方を把握し、妊産婦の状況を踏まえ、育児支援や家事支援といった具体的支援を図ります。

(3) 公共施設などのバリアフリー整備

【育児支援備品点検事業】

担当課：子育て支援課

令和2年度は市職員により点検を実施しました。

令和3年度は育児施設設備（ベビーベッド、ベビーキープ等）の設置業者によるメーカー点検を実施し、更なる安全性の確保に努めます。

令和3年度予算額（育児支援備品点検事業）：292千円

第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度計画）から転記

○施策・事業内容

公共施設に設置している育児施設設備（ベビーベッド、ベビーキープ等）の日常点検、定期点検を行います。施設の状態や設置後の年数を踏まえながら、育児視線設備の更新も検討します。